

令和 2 年度第 2 回知立市総合教育会議議事録

審 議 日 時	令和 2 年 10 月 8 日（木） 13：15～14：15			
審 議 場 所	知立市役所 4 階 第 4 会議室			
出 席 者	市 長	教育長	蔭山委員	竹内委員
	宇納委員	太田委員		
事 務 局	企画部長 教育部長 企画政策課長 教育庶務課長 学校教育課長 生涯学習スポーツ課長 企画政策課課長補佐 企画政策課担当			
議 題	（１）野外センターについて （２）その他			
企画部長	定刻となりましたので、只今より令和 2 年度第 2 回知立市総合教育会議を開催します。 本日の議題は「野外センターについて」です。 それでは、議事の取り回し等は、知立市総合教育会議設置要綱第 4 条第 1 項において、市長が議長となり、議事を総理するとありますので、市長にお願いします。よろしくお願いします。			
議長（市長）	次第に沿って、議事を進めたいと思います。 本日の議題は、「野外センターについて」です。この議題の経緯をお話すると、野外センター建設当時の状況と、現在の子ども達が自然環境に触れ合う教育環境とが異なってきました。検討部会、校長会で検討していただき、アンケートも実施しましたが、それらの内容を参考にした上で、私自身も廃止の方向でいいのではないかという思いであります。そうした中で、総合教育会議の中で委員の皆さまのご意見をお聞かせいただき、総合教育会議としての意見を本日集約できたらと考えております。 それでは、担当課より説明をお願いします。			
学校教育課長	お願いします。「知立市野外センターと山の学習の今後について」という資料をご覧ください。 まず、「1 山の学習の教育的効果について」ですが、学習指導要領でも掲げられていることを記載させていただきました。自然等に親しむということ、集団生活の在り方や公衆道徳などについて体験を積むということが一番の教育的効果であります。 次に、「2 知立市野外センター以外の施設利用の検証結果」です。（１）をご覧ください。 まず、愛知県民の森という施設を、平成 29 年度・30 年度に来迎寺小学校が、同じく平成 30 年度に竜北中学校が利用しております。その結果、来迎寺小学校では、メリットとして、「移動時間が短くて済む」「入浴施設、食事が充実している」「施設内でハイキングや川遊び等を含め、全ての活動が実施できる」「キャンプサイトが平坦で相当量			

	の雨でも地盤に心配がなく、安全」「保護者の個人負担が少ない」といった点が挙げられています。一方、デメリットとして、「予約については、1年前から可能だが、希望する他市町との調整が必要になる場合もある」という点が挙げられています。 また、竜北中学校では、小学校同様、「移動時間が短くて済む」「生徒の体調不良等による保護者への引き渡しができる」「施設内にテントや炊事場・屋根付広場の他に、宿泊棟、入浴施設、川遊びスペース、ハイキングコース等が整備されているので、移動時間を使わずに様々な体験活動ができる」「保護者の費用負担が軽減される」といった点が挙げられています。一方、デメリットとしても、小学校同様、「他市町との調整が必要になる場合もある」という点が挙げられています。さらに、「テント、毛布等の備品借用すべてが有料となる」という点もあります。 続きまして、愛知県野外教育センターを、来迎寺小学校が令和元年度に利用しています。メリットとして、「移動時間が短い」「入浴施設、食事が充実している」「施設内でハイキングや川遊び等を含め、全ての活動が実施できる」「キャンプファイヤー場に屋根があり、雨天でも実施できる」「キャンプサイトが平坦で相当量の雨でも地盤に心配がなく、安全」「保護者の個人負担が少ない」という点が挙げられています。一方、デメリットとして、こちらの施設は実施の2年前の秋、10月1日からの予約の申請ができ、申請した年の冬に利用日の調整をするのですが、重なりがあった場合は、調整が必要になります。 続きまして、旭高原少年自然の家を竜北中学校が令和元年度に利用しています。メリットとして、「移動時間が短い」「施設設備が充実している」「施設職員のサポートが充実している」「保護者の費用負担が軽減される」という点が挙げられています。一方、デメリットとして、他市町との調整が必要になる場合があるのと、テントを重要視する場合、テント生活を体験させることはできないということがあります。 では、「(2) 小中学校代表モニター校の費用検証結果について」をご覧ください。費用負担の比較を表として記載させていただきました。野外センターを利用した場合と比べて、費用負担が軽減されています。野外センターを利用した場合、移動に時間がかかるため、その分バス代等がかかるということです。 「3 モニター校の検証結果を基にした校長会・学校の見解」をご覧ください。まとまった意見として、「学校経営方針やカリキュラムによって、学校が使用する施設を自由に選択できるほうがよい」「小学校、中学校で同じ施設を利用するのではなく、異なる施設を利用させたい」「働き方改革により拘束時間を減らしていくなどの教員の労働環境の変化を考慮したい」「保護者の費用負担が減ることは良いことである」「2泊3日で実施してきたことと同程度のことが1泊2日でもできることは良い」「何よりも県内施設であれば、知立市野外センターよりも移動時間が短縮できるため、不測の事態にも対応しやすい。また、けがや病気により、参加続行不可能となった児童生徒に対し、保護者へのお迎えの相談・依頼がしやすい」といった点が挙げられました。私からは以上です。
生涯学習スポーツ課長	続きまして、生涯学習スポーツ課から施設管理面についてご説明させていただきます

す。「4 野外センターの一般利用状況」をご覧ください。令和元年度を見ていただくと、知立市民はテント 11 人、伊那市他では 406 人であり、合計 417 人の利用がありました。ケビン棟については、知立市民は 420 人、伊那市他は 239 人であり、合計 659 人の利用がありました。管理棟については、知立市民は 136 人、伊那市他は 371 人であり、合計 507 人の利用がありました。平成 29、30 年度についても、テントの利用状況が少ないことがお分かりいただけるかと思います。

次に「5 市民アンケート結果について」をご覧ください。令和 2 年 7 月に市内 9 施設、内訳は中央公民館・猿渡公民館・文化広場・福祉体育館・図書館・市役所案内・長寿介護課窓口・保健センター・社会福祉協議会において、アンケート用紙を置き、市民アンケートを実施しました。結果として、137 件の回答があり、内訳は市内 104 件、市外 32 件、未回答 1 件でした。知立市野外センターの認知度は、90 人知っている方がおり、65.7%でした。今後の方向性について項目を設け、「存続すべき」16.1%、「廃止も必要である」22.6%、「どちらとも言えない」40.9%、空白 20.4%となりました。主な存続すべきという理由として、「家族、仲間との交流の施設である」「キャンプ、趣味、休暇の施設であるから」というものが多くありました。一方、廃止すべきという理由として、「他に公費を投入すべき施策がある」「同様の施設が他にもある」という意見が多くありました。

次に「6 現在の維持管理費及び今後の改修工事予定」をご覧ください。令和元年度を見ていただくと、収入が約 120 万円あります。支出は施設管理等で 2,072 万 7,000 円発生しています。この支出の中には委託管理料として、1,144 万 1,000 円支払っています。また、今後の改修工事の計画ですが、知立市公共施設保全計画において長寿命化を図るため、2044 年度までで 2 億円強の費用が必要となると試算されています。現在は安全面を考慮した工事や修繕のみを行っておりますが、これを同じように 23 年間継続させていくと、その間の委託料等の管理運営費と合わせた場合、約 6 億 5,000 万円の経費が見込まれます。

次に「7 市議会への対応」をご覧ください。今回の 9 月議会において、議員より野外センターについて一般質問がありました。質問内容は、①廃止の理由、②野外センターを利用するメリット・デメリット、③県内他施設で現在と同様のカリキュラムが行えるのか、④近隣の医療機関の状況、⑤廃止に伴う県内他施設の確保が困難になるのではないか等についてでした。先ほど学校教育課長から説明のあったとおり、メリット・デメリット等について説明しております。廃止の理由として、県内施設も充実し医療機関も近隣にあること、移動時間短縮により期間を短くしても同等の内容ができること、児童生徒の体調への負担や、保護者への費用負担が軽減されること、移行まで 2 年間の猶予期間を考えていることなどについて説明させていただきました。

最後に「8 野外センターの廃止後について」をご覧ください。3 月議会に廃止決定後、学校の利用がなくなるまでの 2 年間で、関係部署と調整をとりながら利活用について検討を行う予定です。2 年後の令和 5 年 4 月には普通財産になるため、その後は売却譲渡も含めて検討する予定であります。私からは以上です。

議長（市長）	ありがとうございました。それでは、委員の皆さま方、ご意見等ありましたらお聞かせください。よろしくお願いいたします。
各委員	（意見なし）
議長（市長）	ごさいませんでしょうか。では、廃止の方向で進めさせていただきたいと思います。一言申し上げますと、議会で廃止反対のご意見として、財源のために廃止するというのはいかがなものかといただきました。私の方からは、財源のためというより、教育効果を第一次的な目的としているということを申し上げました。冒頭で申し上げたとおり、当初作ったときと比べ状況が変わっており、野外センターを利用した場合の2泊3日で得られる教育効果を、県内だと1泊2日で得られます。また、先生方の働き方改革の面もありますし、保護者の方も何か異常があればすぐに駆け付けられるというメリットもあります。このまま野外センターを存続させると、「市の施設があるからここに行かなければいけない」という義務感を先生方は感じてしまいます。これまでずっと野外センターを利用していただいておりますが、実際の声としてアンケートをとりますと、県内の施設で不自由はなく、それ以上に教育効果が出るのが分かってきました。こうした点を踏まえると、コスト削減ありきではなく、やはり教育効果をより一層出すために、寂しい想いはありますが、やむを得ず廃止するという判断をさせていただくということです。
蔭山委員	よろしいでしょうか。私は野外センターを作る前から教育委員をしておりました。今挙がっている「遠い」「お金がかかる」「保護者がすぐに来られない」という問題は、あらかじめ想定されておりました。これらを踏まえ、知立市の学校が自由に使え、自然との関係も深い施設をどこかで手に入れたというのが第一にありました。この第一条件がすべて否定されるのであれば廃止もやむを得ないと思いますが、ご説明された問題はあらかじめ分かっていたことです。距離が遠いのも、バスのレクリエーション等、別の目的がありました。ところが、それができないのがデメリットとして挙がっていません。一定の距離がないとバスレクはできません。野外センターだからこそバスレク等ができるというメリットはあると思います。しかし、時代が変わって、市の財政からセンターの維持が重荷になるというのなら、仕方がないと思います。 ただ、教育の目的として、2泊3日でやることを1泊2日でやるのが必ずしもいいとは言えないと思います。2日かけてやることに意味があることもあります。現代の合理主義から、同じことを2日かけてやるのは無意味というようにも受け取れますが、そうは思いませんし、伊那市に野外センターを作ったのを間違いだったとは思いません。ただし、校長会で10校ある内の9校が野外センターの利用をやめた方がいいと言っているのは非常に重い意見だと思います。現場の先生がそのように評価しているのなら、仕方がないと思います。 結論的には、皆さんのご意見が廃止の方向ならそれで結構です。ただ、今回挙がっている問題はあらかじめ想定されているものであり、不測のものではないということはご

	承知おきいただけたらと思います。
議長（市長）	ありがとうございます。蔭山委員がお話しされた中にもありましたが、問題はあらかじめ想定されておりましたが、作られた当時と若干状況が変わってきているのかなと感じています。私も当時の議会の議事録を読みました。私自身、当時市役所の財政係にいまして、自分なりに勉強しており、現地にも行っております。まず、当時はなかなか施設の予約がとれなかったという問題がありました。そうした中で、議会でも、施設を作ってほしいという強い意見がありました。行政としては、なかなか作ることのできるような財政的な余裕はありませんでしたが、議会からかなり強い要望があったので作る方向になったという経緯があります。したがって、当時は全然無駄なものではなく、必要なものとして作られたというのは間違いありません。 行政のやることはパティオにしても、リリオにしても、コストがかかって当然であり、そういったコストはそもそも覚悟しています。今私が議会で申し上げているのは、たしかに財政状況を何とかしたいという想いもありますが、お金がないからこの議論が出てきた訳ではないということです。市長として、もしお金がかかっても、教育効果が変わらず得られ、校長先生方が必要だとおっしゃるのなら、何の問題もなく存続させたいと考えています。しかし、アンケート以外に校長先生方に口頭で聞き取りしても、やはり他にいい施設ができているという意見は聞きます。こういった意見から、市長として、施設を無理に残すという選択はかえって先生方の足を縛ることになります。繰り返しますが、コスト削減ありきではないということは、議会の方にもしっかりと説明しております。
蔭山委員	市長と同じ意見です。もし校長先生方から残してほしいという意見が大多数だった場合、全く逆の意見を申し上げていたと思います。理由はともかく、現場の先生がほとんどいらないと言われるのなら、重く受け止めなければならないと思います。 ただ、少し失敗したなと思うのは、一般市民の利用をそこまで考えていなかった点です。一般市民の利用の少なさも廃止の一因になっていることと思います。市民アンケートで、存続か廃止かどちらとも言えないという回答が一番多いのは葛藤があるからだと思います。建設時、あまりにも学校の山の学習のキャンプ中心の発想で施設を位置づけ過ぎたという感はない訳ではないと思います。 ただ、校長先生方が大部分不要という意見とは思っていませんでした。現場サイドとしての実感としてもそうでしょうか。
教育長	実感はあります。宇納委員もご意見があるようですので、その後にご説明させていただきます。
宇納委員	申し訳ございません、先にお話ししてもよろしいでしょうか。違う観点からになりますが、知立市から何時間もかけて行く伊那市には、南アルプス等、知立市にないものが多くあります。しかも、文化面でも伊那市と知立市は友好都市として提携しています。

	そういったメリットはあるはずですが、今回は学校のキャンプという面でしか議論がされていません。私はなぜ知立市が伊那市と連携しているのかということ子どもたちに教えていないのかが気になります。文化協会の場合、伊那市とは交流していたことがあります。市としては、そういった交流は途絶えてしまっているのでしょうか。
議長（市長）	途絶えてはおりません。防災協定で相互に行き来はしています。ちょうど昨日森林環境譲与税を使って、伊那の森林組合で買った積み木を使って、1歳6か月健診で配らせていただいております。伊那市との交流は綿密にさせていただいております。
宇納委員	分かりました。野外センター廃止後は伊那市との関係はどうなりますか。
議長（市長）	全く問題ないと思います。伊那市長とも懇意にさせていただいております。野外センターの名前が変わったとしても、伊那市とは防災協定や友好都市提携しておりますので、変わりはないと思います。一昨年は知立のかきつばたを伊那市に植えさせていただいており、そういった交流もしています。施設がなくても関係性は続くと思います。
宇納委員	分かりました。施設がなくても関係性が続き、教員の先生方の負担が大きいことを踏まえた働き方改革ということも理由にあると思っておりますので、私は廃止については賛成の方向です。ただ、付随する文化交流や防災交流等、これから生み出るものがあるのであれば、大切にしてほしいと思っております。
議長（市長）	ありがとうございました。では教育長、先ほどのお話についてお願いします。
教育長	はい。野外センターは平成7年に設立されましたが、その前から教員をしており、よく事情は承知しております。当時、中学校で山の学習に行くところがなく、3中学校の行き先が毎年変わるという状況でした。知立南中学校では、茶臼山で実施していましたが閉鎖となったことで、夕森になりました。知立中学校についても夕森になりました。小学校では、東栄の方に行っていましたが、閉鎖となり、本当に行く場所がなくなったときに野外センターを作っていただいたので、学校現場としては感謝しております。当時から引率していて話題になっていたのが、小学校と中学校とで同じ場所に行って一定の活動を保証できるのかということと、川遊びができる、ハイキングコースを作ることでした。現状野外センターは、安全面から言うと、斜度があり雨が降ると大変ということに加え、最近では動物が出ることがあります。たとえば、熊が出てくるためハイキングができず、蜂や猿も出てくる可能性があります。子ども達が夜寝ていると、猪の足跡が残っており、すぐ近くまで来ているということも分かっています。また、衛生面からは、センターにはシャワーしかないのですが、アトピーの子もいるため、お風呂に入らないといけないという親御さんからの意見もあります。食事に関してもアレルギー対応という問題も出てきています。バスレクもやれるとよいのですが、バス酔いをしてしまい、せっかく行ったのに健康面で問題が出てしまうという子もいます。

	平成当初時と比べ、施設も予約をしやすくなっております。教員の働き方については、二の次だと思います。子ども達の活動全体を考えると、野外センターというより近隣の施設で、今と同じような活動ができるのなら、近隣でいいと学校長の多くは考えていらっしゃると思います。この理由として、お話したとおり、活動が限られてしまっている点もあります。伊那市に着いても、またバスを借りて移動したり、ハイキング中にトイレがなくずっと我慢したりするということもあり、なかなか厳しいという現実があります。そういう点を踏まえて、違う場所での活動を考えなければならないと思います。 別件ですが、先ほどから話題になっている一般市民への周知は紹介等していかないといけないと思います。学校側なら対応できますが、これまで使ってきている一般市民への紹介をどうするか、どう補填するかについては考えないといけないと思います。
議長（市長）	ありがとうございました。先ほども申し上げたとおり、野外センターがなくなっても、伊那市との交流はこれまで以上にやっていかなければならないと考えています。今回廃止したとしても、野外センターが更地になってしまう話ではないことを教育部に調整してもらっています。一番いいのは、今後も知立市民が使いたいときに管理棟やケビン棟が使えるという関係性になることです。 教育部長か生涯学習スポーツ課長、決まっている範囲で結構ですので、今後の予定等はいかがでしょうか。
生涯学習スポーツ課長	友好都市につきましては、伊那市の担当部長に継続することを依頼しております。利用についても今後売却等を含めて知立市民が使えるような形でお願いしていこうと考えています。当然料金についても現在は安くなっているので、今後もそれに近い価格で交渉していきたいと考えております。
議長（市長）	ありがとうございました。知立市民もこれまでどおり利用できるようにしていきたいと考えております。 他に意見はございませんか。
各委員	（意見なし）
議長（市長）	それでは意見がないようですので、新しく野外センターがスタートを切れるよう、また応援をしていただけたらと思います。 次の議題の「その他」ですが、事務局から何かございますか。
企画政策課長	事務局からは次回開催日のご連絡の他は特にありませんので、何か議題があればよろしくをお願いします。
議長（市長）	それでは私からお願いします。今日はパソコンを使ってペーパーレスで会議を行っています。今年度中に子ども達に1人1台タブレット型パソコンが配備されていきますの

	で、オンライン教育をこれまで以上に進めていかなければならないと思っています。その中で、大人の方もしっかりと慣れていかなければならないと思っています。議会の方は、現在のスケジュールとして、令和３年度はタブレット等を議会に持ち込む予定です。本会議場は自治法上の制約がありますが、委員会にはパソコンでペーパーレス化を図っていく予定です。令和３年度はパソコンと紙ベースとを並行で行っていきませんが、令和４年度からはパソコンのみで、予算書も決算書も全部パソコンに入れて行っていくことを目標としています。それにより、印刷費等のコスト削減はもちろんですが、検索機能に慣れることによって、意思決定の迅速化や事務の効率化を図ることができます。議会の方はそのように今検討していただいているところです。そうした中、教育分野においても、オンライン教育を推進していく中で、総合教育会議もできる限りパソコンでやっていきたいと思っております。ご理解の程よろしくお願いいたします。 他にはないでしょうか。
宇納委員	よろしいでしょうか。10月の総合教育会議は当初中止の予定でしたが、本日市長と直接お話をする機会が持ててよかったと思っています。この前、東小学校に行きまして、校長先生や教員の方とお話をする機会が作れました。教育委員として、交流し情報をいただいたのですが、市の方は手厚くサポートしてくれているということで、感謝しておられる方が多くいらっしゃいました。一教育委員としてありがたいことだと思いますので、まずはそのお礼を申し上げます。 危惧しているのは、教育長にもご相談しましたが、第１回の総合教育会議の中止も含め、コロナの影響で多方面に制約が起きていることです。国の方も税収減も大変な中で、疲弊した企業等の支援が必要になり、家庭の方も生活が厳しいという状況が多く出てきました。その中で、学校教育を、どういうスタンスでどのようにサポートしていくかについて、総合教育会議という場で市長とお話をしたいと思っておりました。今年度は何とかやれるかもしれませんが、次年度も教育に対して手厚いサポートはご検討いただけたらと思います。エアコンの設置、タブレットについては、国からの補助があるのは承知の上ですが、Wi-Fiが完全には整備できておりません。各学校がつけられるよう予算化してもらえたらと思います。教員のサポートについても、大変だとは思いますが、今以上に前向きにご検討いただけたらと思います。
議長（市長）	ありがとうございます。非常に厳しい財政状況ですが、やはり子ども・子育て支援は行政の柱だと考えています。子ども達がこれからの知立や日本を背負っていくので、議会や市民の方々に聞いても、これからは子ども達への投資が大切だというご意見をいただいております。できる限りしっかりとやってまいりたいと考えております。 他にはないですか。
各委員	（意見なし）
議長（市長）	それではないようですので、事務局からよろしくお願いします。

企画政策課長	次回の総合教育会議は令和3年2月10日（水）午後1時15分から開催します。会場については、開催日が近付きましたら別途開催通知にてお知らせいたします。 先ほど市長が申し上げたとおり、次回以降もパソコンを使い、ペーパーレスで開催したいと考えております。これまで事前に紙の資料を発送しておりましたが、メール等でデータにて事前にお送りするのはいかがでしょうか。もし紙での送付をご希望したら、今までどおりそのように対応させていただきます。
各委員	（メールでの送付で構わないという回答が得られる）
企画政策課長	分かりました。では、次回以降はメール等でデータをお送りさせていただきます。
議長（市長）	本日はどうもありがとうございました。 （終了）